

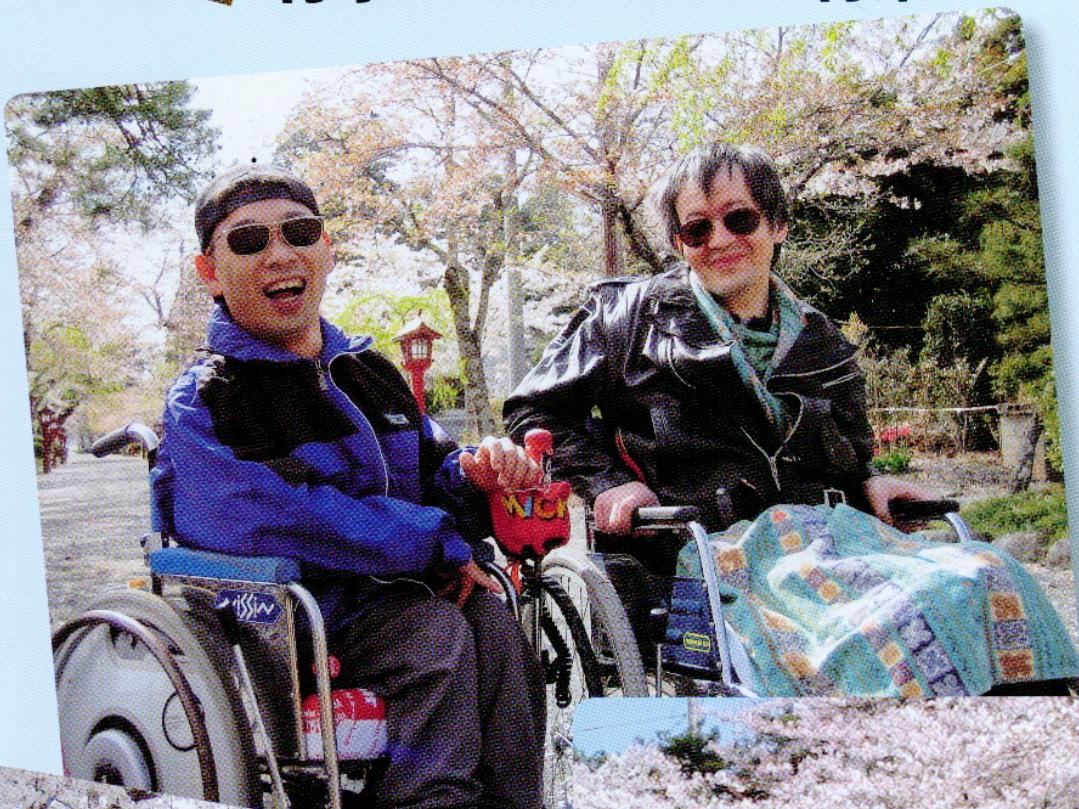
あなたからあなたへ
いきのとう

No.11

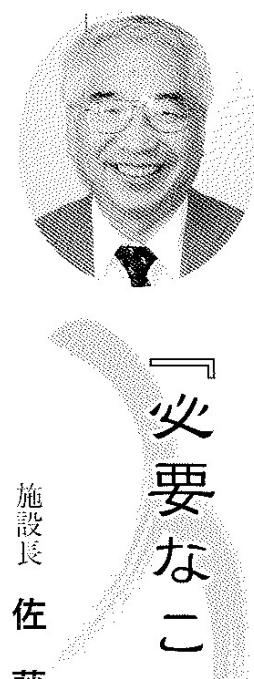
平成21年5月 発行

特集

平成21年度 新体制について
行事(お花見・花植え)特集



社会福祉法人 相双記念会
障害者支援施設
ふきのとう苑
福島県相馬市富沢字松道19
TEL 0244-35-3090
FAX 0244-35-1171
MAIL:info@fukinotouen.jp
編集責任者 広報委員会



『必要なこと』

施設長 佐 藤 正 広

今年四月から施設長を勤めさせていただいております佐藤正広です。私はふきのとう苑の開設以来、事務長として勤務してまいりました。

早いもので、ふきのとう苑も今年の九月で開設から五年となりました。この間には、障害福祉を取り巻く環境も大きく変化しました。その中でも、障害者自立支援法の成立など制度的にも大幅な改正がなされました。

この障害者自立支援法の施行を受けて、ふきのとう苑では平成十九年十月に新事業体系に移行しました。それに伴い、施設名も「身体障害者療護施設ふきのとう苑」と変更いたしました。また、本年度は障害者自立支援法の三年後の見直しが行われております。

このような大きな制度改正の中で、私が施設長として必要と感じるのは次の点であります。ひとつは、このような改正等に対応できる人材の確保であります。もう一つは、利用者の皆様に提供するサービスの管理であります。

まず、人材の確保であります。が、第一は新しい制度に対応した利用者の皆様へのサービスを提供する介護職員、看護職員の確保です。介護の職場のイメージからこの不況の中でも介護職員等の募集に対してはその応募は多くはないのが現状です。このため、今年はふきのとう苑の現状を知つてもらいます。さきにいいましたように今年は、開設五周年ですのでその記念行事として、ふきのとう苑においてチャリティ絵画展を開催し、

多くの方に絵画展を鑑賞していただくとともに、ふきのとう苑を実際に見ていただき現状を理解してもらうことを考えております。

第二には、介護職員等の資質の向上も必要となってきます。特に今回の報酬改訂の見直しでは介護福祉士等の有資格者への報酬が加算されることとなりました。これにより、介護福祉士等の有資格者の確保を図る必要も生じてきました。このため現在の職員のレベルアップが必要となってきますが、

ふきのとう苑では職員が資格を得するための補助金制度（ふきのとう苑職員研修補助金交付要綱）を十九年度から導入しました。この制度を利用して多くの職員が資格等を取得しております。（介護福祉士十二名など）今年も、職員の資質向上を行い、より良い福祉サービスの提供が出来る職員の確保に努めてまいります。

次に、利用者の皆様に提供するサービスについてです。新事業体系ではサービス管理責任者の設置が必要で、利用者の皆様へのサービス提供がより良いものへとなるためには、サービス管理が重要と考えております。このため、ふき

のとう苑では四月から新たな部署として「サービス管理部」を設置しました。このサービス管理部は、サービス管理責任者のほかに機能訓練指導員、介護職員、事務職員を配置しました。このサービス管理部において介護部、看護部および事務部などの部署と連携を図り、サービス管理を行つて福祉

新年度に向けて



事務長
平山 多美子

風薫る五月田畠には新芽の息吹が眩しい季節になりました。四月一日に事務長という立場を仰せつかり大変身の引き締まる思いです。開所から五年が経ち、四月から法律の変更もあり、新しい部署も増え、職員の皆さんも大変戸惑いを感じていることだと思います。

主任制にも見直しをかけ、施設長を先頭に体制作りに奮闘しております。新しい事を取り入れる事への抵抗があり、なかなか現場へ浸透して行かないこと、考え方の違いに頭を痛めています。とはいっても、この体制作りを今年の目標と



サービス管理部
主任
佐藤 希美子

本年度より、サービス管理部が設けられました。五月より新たにサービス管理責任者が配置され、サービス管理責任者二名、機能訓



看護部主任
大和田 友子

看護部主任として今年度で二年を迎えたが、何が利用者さんにとってより好いサービスであり

練指導員一名、介護部一名、事務部二名の計六名が主体となり、サービス管理の一元化を目指します。

主な役割として、利用者様の意向を元にした個別支援計画書の作成およびサービス提供、機能訓練、より良いサービス提供に向

し一日も早く施設本来の姿にしていきたいと思っています。今年が開設五周年という事で「ふきのとう苑」の紹介も含め地域の皆様にもご協力頂くことが出てくると思います。どこから見ても、事務

長というには力不足であります

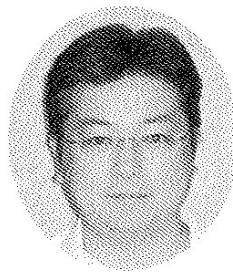
が、私なりに頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務部主幹
本田 敬子

あります。が主幹として頑張つていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

平成21年5月発行

ふきのとう



介護部主任
長澤 正幸

私は、勤務して早いもので五年目を迎えることとなりました。その中では、法制度で支援費から自立支援法、そして制度見直しと变革があり、施設、利用者様、家族様を取り巻くめまぐるしい環境がありました。今後さらにサービスの質の向上が求められます。今年度、施設において支援提供部門を一元化する為、サービス管理部が創設され、私も介護部との兼務を命ぜられました。利用者様個々の最適な支援が実施出来るようになり、今何が出来るかを考え、微力ながら一助となるよう努めてまいりますので、今後ともご指導の程、よろしくお願ひ致します。



介護部主任
沼田 久美子

私は今年でふきのとう苑に勤務して五年目を迎えようとしています。今までに現場で様々な経験を積ませて頂きました。介護現場で働く人間として、介護技術はもちろん大切ですが、何よりも暖かな日、温かな手、暖かな心が必要とされる事を実感しています。利用者様のより良い生活を、そして利用者様の人生を支援させていただく為に共に歩んでいきたいと思っています。



介護部主任
櫻井 寛

に喜ばれる質の高い介護が出来るか考え、常に行動や態度を見直し改善していき、互いに笑顔になれます。これからも利用者の皆様が安全に安心して過ごして頂ける様頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

辞令伝達式

H21.4.1



介護部副主任



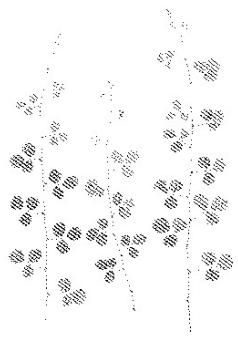
三島 瑞穂



津田 洸



宮内 一幸



東西南北

家族会

「ふきのとう苑」

開催

家族・後援会総会

今年度の総会を平成二十一年四月二十五日（土）十時より、ふきのとう苑内で開催いたしました。当時は雨もようの天候になりました。



統一して障害福祉サービス報酬改定やサービス利用契約について、苑側から説明があり、また苑創立五周年の記念行事や、家族会からもお願いしました花壇の完成についてお話をありました。そのあと進行係が変わり、まず平成二十年度の事業報告・決算報告は問題なく承認。ここで臨時の役員改選が行われ新役員の選出後、新役員からいくつか提案があり話し合いの結果、①家族・後援会会則のうち役員に「会計」を設けること、監事の名称を会計監査とすること②総会及び役員会の定足数を廃すること③しばらくの間会費を月五百円とすること、が決まりました。

また、家族・後援会の会費の用途について話し合いが行われ①広

たが、遠く横浜から駆け付けて下さった方もいて、にぎやかな会になりました。最初に佐藤施設長のご挨拶をいただき、

続いて障害福祉サービス報酬改定やサービス利用契約について、苑側から説明があり、また苑創立五周年の記念行事や、家族会からもお願いしました花壇の完成についてお話をありました。その後進行係が変わり、まず平成二十年度の事業報告・決算報告は問題なく承認。ここで臨時の役員改選が行われ新役員の選出後、新役員からいくつか提案があり話し合いの結果、①家族・後援会会則のうち役員に「会計」を設けること、監事の名称を会計監査とすること②総会及び役員会の定足数を廃すること③しばらくの間会費を月五百円とすること、が決まりました。

また、家族・後援会の会費の用途について話し合いが行われ①広

報誌の発行助成②慶弔費③苑内外奉仕作業の際の備品その他の購入④苑行事への後援（アトラクションの費用、苑利用者への景品等購入）⑤同じく行事の際に職員さんへの飲み物等のお礼⑥家族会の懇親の費用（家族会用お茶セットの購入、役員会会議費、総会時等の簡単な昼食の準備等）⑦その他雜費⑧来年度以降に他施設の見学研修等が承認されました。統一してお話をありました。その後進行係が変わり、まず平成二十年度は苑の環境整備のお手伝い、苑行事への参加が主なものです。統一してお話をありました。その後進行係が変わり、まず平成二十年度には無事お開きとなりました。そのあとは、家族会事務局にお願いし簡単な昼食を準備していました。そこで、テーブルを輪にならべて囲んでの懇親会となり、苑の環境整備のお手伝いをしていました。

本年度は役員改選年度ではありませんでしたが、家族会会員に異動がありましたために、補充の形で残り一年の任期で役員をお願いいたしました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 市澤 廣子
副会長 阿部 正明
幹事 高木 勝代
幹事 渡邉 雄代
幹事 田中 明憲
幹事 井保二
幹事 佐藤 友吉

■役員改選

家族会役員



本年度は役員改選年度ではありませんでしたが、家族会会員に異動がありましたために、補充の形で残り一年の任期で役員をお願いいたしました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

また、家族・後援会の会費の用途について話し合いが行われ①広び交い、な話が飛び交い、いろいろ

参加者一同和やかなひと時を過ごしました。

今回不参加の会員の皆様もお時間ができました時には、家族会活動に是非参加いただけますようにお願いいたします。また家族会活動のためにお力添えをいただいている苑の皆様にも厚く御礼申し上げます。

4月行事 お花見特集

4/13(月)～4/24(金) 相馬市八幡の八幡神社に皆でお花見に出掛けて来ました。今年は例年よりも開花が早く、見頃はちょ～っとだけ、過ぎてしましましたが、天候にも恵まれ楽しいお花見となりました。



5月行事・花植え特集

5月20日（水）晴天のもと

ご家族との共同作業による花植えが行なわれました。

ご家族との楽しい作業により、
苑外花壇が色とりどりの花々に
飾られました。

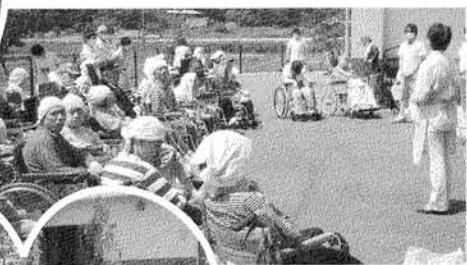


▲大好きなお父さん▶
と一緒に



◀佐藤吉治様のご家族様がナスと
トマトの苗を植えて下さいました。

▼家族会代表・只野様より
ご挨拶を頂きました。



◀奥様との
共同作業



防災訓練模擬体験 非常食昼食



仕事を引き継いでから3ヶ月が経ちます。4月のお花見以降、利用者様の顔と名前も覚えてきました。しかしながら不慣れな事も多いので、私なりに考えてみると改善できる所を良くして、利用者様に喜んで頂けるような食事を提供していくかと思いますので、よろしくお願ひ致します。食事に対する皆様からのご意見をお待ちしております。

はじめまして、
3月から施設で働
いている栄養士の
篠原真紀子です。

はじめまして、
3月から施設で働
いている栄養士の
篠原真紀子です。

こんにちは。
給食室です。



利用者様・作品紹介



大橋節子さんの手編みショールです。他にも素敵な作品がたくさんありますよ。

21年度 行事予定のお知らせ

利用者の皆様に楽しく有意義な苑生活を送って頂けるよう、年間行事を企画中です。行事に関してのご質問・ご要望等ありましたら、行事委員会までお気軽にお問い合わせ下さい。

- 5月 ● 花植え
- 6月 ● チャリティー絵画展・作品作り
- 8月 ● 夏祭り
- 9月 ● 芋煮会
- 10月 ● チャリティー絵画展
- 11月 ● 紅葉狩り
- 12月 ● クリスマス会
- 1月 ● 餅つき
- 2月 ● 豆まさ
- 3月 ● ひな祭り



あとがき

桜の花は日本人にとって、特別な花だと思いませんか？
花が咲く頃、入学や就職など、たくさんの人達と会える季節。
心もウキウキしてきます。外へ出たいという気持ちになり、春を実感できますよね。
私もこれから広報誌を通して、たくさんの人と会えるのを楽しみにしています。（む）

ふきのとう苑ではボランティア活動をしてくださる方を募集中です。
★活動内容（例）
・ホール・浴室等の清掃
・読み聞かせ・お話し相手
・シーツ交換
・イベントスタッフ
・音楽演奏
お申し込み・お問い合わせはボランティア担当までお気軽にご連絡ください。

ボランティア募集

- ★福島県理容生活衛生同業組合相馬支部様
- ★大橋屋様
- ★読み聞かせ 市澤様
- ★利用者様ご家族（果物・野菜等）

ありがとうございました